

第4期第1回福祉のまちづくり推進協議会 議事録

- 1 日時 平成22年11月18日(木)9:30~11:30
- 2 場所 プリムローズ有朋
- 3 出席者(敬称略・五十音順)

| | |
|---------|------------------------------|
| 青柳 淳 | 公募委員 |
| 赤坂 保雄 | 埼玉県警察本部交通部交通規制課 課長(代理出席) |
| 上松 容子 | さいたま市老人クラブ連合会浦和区瀬ヶ崎福寿会老人クラブ |
| 大塔 幸重 | さいたま市保健福祉局福祉部 部長 |
| 大森 郁雄 | 東日本旅客鉄道株式会社大宮支社企画室 室長(代理出席) |
| 河端 静子 | 埼玉県障害者協会 会長 |
| 木村 通恵 | 公募委員 |
| 佐々木 みつる | 公募委員 |
| 佐藤 啓智 | 社団法人埼玉県建築士事務所協会 会員 |
| 佐藤 佳朗 | 国土交通省関東地方整備局大宮国道事務所 所長(代理出席) |
| 高橋 儀平 | 東洋大学ライフデザイン学部 教授 |
| 田口 秀之助 | さいたま市身体障害者福祉協会 会長 |
| 鶴岡 洋 | 社団法人埼玉県バス協会 専務理事 |
| 中川 晴美 | さいたま市教育委員会生涯学習部 次長 |
| 中嶋 一雄 | さいたま市私立保育園協会 副会長 |
| 長根 清平 | さいたま市視覚障害者協会 会長 |
| 西川 昌勝 | さいたま市建設局建築部 部長 |
| 長谷部 瑠 | 公募委員 |
| 浜田 晋一 | 東武鉄道株式会社鉄道事業本部工務部建築課 課長 |
| 三浦 匡史 | 特定非営利活動法人都市づくりNPOさいたま 理事 |
| 宮部 幸子 | さいたま市手をつなぐ育成会 副会長 |

4 次第

1. 開会
2. 第4期新委員紹介
3. 挨拶
4. 会長及び副会長の選出について
5. 議事及び報告
 - (1) さいたま市福祉のまちづくり推進指針の改定について
 - (2) モデル地区部会報告
 - (3) 交通バリアフリー部会報告
 - (4) 武蔵浦和駅西口再開発事業計画について
6. 閉会

5 内容

1. 開会
2. 第4期新委員紹介
3. 挨拶

4. 会長及び副会長の選出

会長に高橋委員、副会長に水村委員が再任されました。

5. 議事及び報告

(1) さいたま市福祉のまちづくり推進指針の改定について

事務局 資料1について説明(省略)

会長 初めにご覧の方もいらっしゃると思いますので、これから運用していくにあたりまして、この指針に基づいて推進をしていくということです。もしご質問がございましたらどうぞおっしゃってください。また今後、何かございますようでしたら遠慮なくおっしゃっていただきたいと思います。

(2) モデル地区部会報告

事務局 資料2について説明(省略)

部会長 学校での取り組みができなくなってしまったと伺った時は、少なからずショックを受けましたけれど、只今、事務局からご報告がありましたような経緯でございまして、これまでやってきたものの成果が徐々に上がってきているという実感もありますしここまで駆け足で来てしまったので振り返るよい機会を与えていただいたと思います。前回の推進協議会の際に、高橋会長よりこれまでの活動報告書の作成を、是非するようにというアドバイスをいただいておりますし、これまでの取り組みを市民や市の他部局の方々にもよく知っていただく機会としてフォーラムというアイデアも出てきたところでございます。また、ちょうど指針の見直しという時期でもありまして、これまでは駅周辺の学校を対象にやってまいりましたが、学校へのアプローチを止めてしまうわけではありまして、あくまでも地域ぐるみの福祉のまちづくりへの取り組みと気づきが目標ですので、そういった意味でも視点を変えて取り組む機会になったのではないかと考えております。今回の推進協議会に先立って、モデル地区部会を開いておりますので、こちらの内容もお時間のある時にご覧いただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

会長 中川次長が来てくださっているので発言をいただきたいと思いますが、立場上があると思われましてもしもお気づきの点がございましたらおっしゃっていただきたいと思います。

さいたま市は、これまでこの協議会を中心に、一生懸命取り組んでこられました。が、継続的にやっていくというのはとても大変なことだと思います。その場その場で違いますし、学校側もマンネリ化してきます。しかし、そのマンネリを打破していかなくてはならない訳です。また、いくつか問題があると思うのですが、私が気になっているのは、これまで関わってきた子供達や周りの大人たちや教育委員会の人たちが、福祉教育で十分だよと捕らえているのかどうかです。ある面では、福祉教育の狭さがそこにでているようにも感じますし、これは、さいたま市だけの問題だけではなく、日本全体の小学校に存在する課題かも知れませんが、

先ほどお話にございました、ノーマライゼーション条例にも関係することです。法的にはそこはとがめられるところではないのですけれど、見えないところでそれを困らせてしまっているというような側面がありますので、私たち委員の一人ひとりが注意をしながら、これは教育の問題というだけではありません、これはいい事例ということだと思います。また、部会長のおっしゃられたとおり、この機会を捕らえて、地域の方々と一体となったモデル地区部会の活動を振り返り反省をし、これまでの活動をまとめていただきたいと思います。

河端委員 小学校でモデル地区活動ができなくなってしまったというのは、本当に残念だと思います。是非、来年度はやっていただきたいと思います。というのは、これから、統合教育ということで、相当数の障害をお持ちのお子さんたちが入学されてくと思うので、よろしく願いいたします。

それと、部会はどういう部会があるのか教えてください。また、フォーラムをやるということですが、私たちも参画の準備がありますので、いつ頃どこでなど予定を聞かせていただきたいと思います。

事務局 部会には、先ほど活動の説明をさせていただき事務局をしておりますモデル地区部会と都市交通課が事務局をしております交通バリアフリー部会がございます。これは、本日の福祉のまちづくり推進協議会に付属する専門部会です。それぞれの部会において、だれもが住みよい福祉のまちづくりを進めていく上で、専門的に検討をしていく必要があるということで設けられているものです。

フォーラムについては、先ほど説明させていただきましたように部会の委員の皆様アンケートをとらせていただきまして、現在集計中ですが、現段階の回答をご照会させていただきますと、開催場所については、浦和コムナーレや与野本町コミュニティセンター、社会福祉協議会、今までモデル地区部会をやった小学校のそばなどがよいというご意見をいただいております。時期につきましては、色々ございます。内容につきましては、これまでの活動をしました学校の先生や生徒さんが、あの時に感じられたことを、その後どのように生かしていらっしゃるのか等を発表していただきたいと思いますと考えております。また、来年度は、さいたま市ノーマライゼーション条例が施行される予定ですので、その講演も合わせて行いたいとも考えておるところです。他に聞きになりたいことはございますか。

河端委員 結構です。

会長 只今お話にありましたように、ノーマライゼーション条例と福祉のまちづくり条例を実質的に一体となって運用していかないとならないですね。色々な立場の方々がいらっしゃるかもしれませんが、少なくとも、今、私たちの関わるようなこの問題については、自分達の問題だけで済むということは、なかなか出来にくい問題ですので、少しでも多くの方々にご審議いただき、一人ひとりの智恵をいただきながら、子供達にとって安心安全なまちをつくっていきたいと考えます。どうぞ、他の方々もご意見がございましたら、ご発言ください。

河端委員 部会が2つありますけれども、委員の方々が部会のどこかに入らなければならぬのでしょうか。

事務局 さいたま市だれもが住みよい福祉のまちづくり条例施行規則の第15条により各部会の委員は各会長がそれぞれ指名するとなっております。

河端委員　　そうすると、会長のご指名がないとなれないということでしょうか。

会長　　資料に示されている委員は、事務局案ということでしょうから、なかなか皆さんお忙しいかと思いますが、モデル地区部会にも出席をし、もし、この部会で活動をしていきたいという方がいらっしゃいましたら、是非おっしゃっていただきたいと思います。

河端委員　　モデル地区部会の会長は三浦委員で、交通バリアフリー部会の会長は久保田委員でよろしいのですね。それから、私は部会の委員ではなかったのですが、これまで色々な活動に参加させていただきまして色々と参考になりました。又、車椅子を利用する立場として参画していきたいのでこれからもよろしく願いいたします。それから、今回の小学校での活動ができなくなってしまいました件についてですが、元々さいたま市の教育委員会は非常に協力的ですから、これからも信頼しておりますので、今後の活動にご協力いただけますよう、よろしく願いいたします。

会長　　河端委員さんがおっしゃったように、部会の構成委員は固定していても、部会の活動の案内については広くしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(3) 交通バリアフリー部会報告

古市係長より説明(省略)

長根委員　　浦和駅の待ち歩き点検とは別のお話なのですが、私たちの会員が時々、与野駅から県の社会福祉協議会まで歩いて行きます時に、点字ブロックの敷設がないと伺いましたもので、公式な場で少しご要望をさせていただきたいと思ひまして、まち歩き点検の中で見直しをしていただけたらと思ひ、お話をさせていただきました。

それから、県庁の東玄関のところの点字ブロックとスロープを新しくしたので、視覚障害者協会の方々歩いて点検をしてほしいとご連絡をいただきましたので実際に歩いてまいりました。これならば安全に歩けるなど皆喜んでおりましたところですので、こうした経緯もありますので、その件につきましてもよろしく願いをしたいと思ひます。

古市係長　　バリアフリー法の新法では目的地までの経路を特定経路に指定するには、歩道の幅員の規定があり特定経路に指定をされてない場合ですと、点字ブロックをなかなか敷くのが難しいという道路事業者側の見解があるかと思ひますので、これにつきましては道路関係部局と調整をしましてご回答をさせていただきます。

会長　　法的な側面がありますけれども、徐々にお願ひをしたいと思ひます。

河端委員　　長根さんのおっしゃるとおり、そこは点字ブロックがないですね。私たち障害者は、どの道が安全かをよく知っておく必要があります。また、夜、盲導犬を連れて歩いていた方がひき逃げにあつてしまい亡くなってしまいました。ですので、私達も十分に気をつけなくてはけませんし、皆さんも気をつけていただきたいと思ひます。

(4) 武蔵浦和駅西口再開発事業計画について

浦和西部まちづくり事務所及び都市再生機構より説明(省略)

佐々木委員 素晴らしい高層建物なのですが、老人の施設が役所よりも上にあるので何かあった時にパニックが起きるのではないかと感じたのと、新都心の例を思い出し、あそこのデッキは風の強い日は歩くのがとても困難なので、こちらは雨風の強い日は心配ないでしょうか。

浦和西部まちづくり事務所

この建物の計画をするにあたり、導入する施設については市の配置方針に基づき考えました。建物内の配置については、当初、南区役所を低層階に配置する話もあったのですが、建物の立地環境が駅前ということで、街の賑わいを踏まえ、仮に南区役所を低層階に配置しますと、5時過ぎには真っ暗になってしまうことが考えられたため、建物に入る施設の中で比較的遅くまで開いている図書館等を配置しました。その中で、上層階の配置となっている老人福祉センターについては、建物内に設置するエレベーターにより、老人の方も施設へ不便なく利用出来るよう考慮し配置をさせていただきましたので、ご理解をいただきたいと思っております。

風の問題につきましては、このような超高層の建物が増えるにあたりまして重要な問題だと認識しておりまして、どうしたらよいかということは計画の初めから協議をしております。そのため、既に武蔵浦和駅にあるデッキには屋根がついておりませんが、今回新たに作るものにつきましては風対策を考慮いたしまして、屋根を付けることにいたしました。ただ、どんなものでも万全という訳にはいきませんので、これまで、設計をする中でできるだけ風が吹き込まないデッキの高さについて等、何度かシミュレーションをしました。また、それと合わせましてデッキだけではなく、防風になるように、風に強い樹木を植え、できるだけ雨風を少しでも和らげるようなものを考えております。

佐々木委員 子育ての方も大変でしょうが、ご老人の方も安心安全のために大変だということで申し上げさせていただきました。また、風の方は、屋根があれば安心なのでしょうが、落ち葉が雨に濡れて滑るなど、そういう場合どなたが処理をするのか素朴な疑問を感じたもので、ありがとうございました。

会長 そもそも、再開発というものは、市民の方のためにあるものでしょうから、今日いただいたご意見を踏まえて更にご検討いただけたらと思っております。

河端委員 随分素晴らしいものが出来るようですが、地下駐車場には身障者用はあるのでしょうか？

浦和西部まちづくり事務所

身障者用駐車スペースについては、公益施設棟の地下に2台と、別棟となる来館者用駐車場に2台設置する予定であります。

河端委員 我々は雨が降っても傘がさせませんので、屋根のあるところが便利です。また、リフト付き車両が停められる駐車場をお願いしたいです。それと、デッキに休憩所や椅子などを設置しトイレのある場所を表示してほしいです。

浦和西部まちづくり事務所

来館者用駐車場及び公益施設棟地下駐車場、共にリフト付車両も駐車出来るよう、3Mの高さを確保しております。

河端委員 ありがとうございます。台数が少ないですが。

会長 駐車場は何台くらい設ける予定でしょうか。

浦和西部まちづくり事務所

来館用は約60台設ける計画となっており、地下駐車場は身障者用のほかに公用車用も設けております。

会長 これは、個人的な意見ですが、公用車用は離れた方へもっていき、障害者の方用を増やすべきだと思います。区役所は市役所よりも来庁者が多いので計画を変更された方がよろしいと思います。2台では少なすぎると思います。

青柳委員 図面を見ましたところ、自動車道と歩道があり最近歩道の自転車利用という問題があるので、知人が自転車にはねられ障害者になってしまいました。駅付近ですから人も大変集まりますし、自転車規制も大切ですが、自転車道、あるいは人と共存が出来るようなルールなどが必要だと思います。出来れば自転車道をもうちょっときちんとした幅のものを、デンマーク並とまでは言いませんが、せっかくモデルですから作ってもらって、自転車がワンウェイで走行できるか、あるいは歩道を通るときは、池袋のように、北口から東口に行くガード下は自転車に乗らないで自転車を押して通るというルールになっているようなので、そのようなことをすれば広範なバリアフリーになるのではないかと思います。

会長 それでは、駐輪対策と自転車道等についてはいかがでしょうか。

浦和西部まちづくり事務所

今回、限られた幅の道路なので、専用の自転車道は用意しておりません。ただし、自転車通行が可能となる歩道幅員として整備する計画としているため、歩道部に自転車が通行しても危なくないよう、印を付けすみ分けする等で安全対策を図りたいと考えております。また、駐輪対策といたしまして、この辺りは違法駐輪が多いので、約1,100台分の公共駐輪場を3つある建物のうち真ん中の建物の線路側に造る予定です。

会長 車道の幅が狭そうですが、むしろ歩道側にはとれない幅ではなさそうですので、この場合はその方がいいかもしれないですね。今、あちこちでこのようなことが考えられているのですが、青柳委員のおっしゃるような皆さんのご意見を聞いていただいて、せっかくですので最新のものを、これから先のことも考えてお願いをしたいと思います。

長根委員 私たちは、歩いていて一番困ってしまうのがトイレなので、トイレがどこにありますなどの音声ガイドをお願いしたいと思います。また、もう一つお願いできれば、先程、武蔵浦和駅第一街区の説明の音声がとてもきれいでしたので是非お貸しいただきたいと思います。と、申しますのは、私達が毎月作っている声のニュースで浦和地区周辺の会員に聞かせてあげたいので是非お願いしたいと思います。

会長 その他に、何かございますか。

河端委員 今日はＪＲの方が来ていらっしゃるので、大宮駅西口のニューシャトルに向かう間に障害者用トイレがなくなってしまいお店になってしまったが、あれだけ多くの方が行き来する駅なのに、東口にあるのは障害者用ではありませんし、せめて表示だけでも出してほしい。駅員の方に言って駅の構内へ行けばちゃんと表示がされていますが、いちいち言わなくてはいけない、どこへ行ったら一番近いのか障害者用トイレへの表示がないので、これは大変遺憾に思います。西口のトイレは新幹線開通の時になかったのをようやく造ってもらったのです。

会長 わかりました。この件につきまして、ＪＲさん、いかがでしょうか。

大森委員（代理）

大宮駅の自由通路の多機能型トイレですが、大宮駅西口の通路にあったものが撤去されたということですが、駅の構外ですので・・・。

会長 わかりました。明確な回答が得られそうもないので、事務局で預っていただけますか。今のご発言につきまして、ＪＲさんが調べないとわからないということなので調べていただいて、協議会の皆さんには難しいかもしれませんが、河端委員さんに西口のトイレは新幹線開通の時になかったのをようやく造ってもらったという経緯も含めて説明をお願いしたいと思います。

事務局 はい、ＪＲさんに確認をさせていただきます。

6. 閉会

以上